

# 行財政改革の実施状況

## 利用者負担・公費負担などの見直し

### 補助金

一度創設されると、長期化・固定化されやすいことから、次のような視点で点検し、見直しを実施。

#### 主な点検の視点

- 国の制度の充実などで、必要性や効果は変化していないか
- 補助事業の実績や効果、交付先の財務状況などを踏まえた補助となっているか
- 類似事業の統合などで、費用対効果の向上は図れないか
- 協賛金獲得など、別の手段で財源確保できないか
- 必要性・財政状況の画面から検討し、事業を縮小できないか

#### 現在の見直し状況

3年度に予算計上した全ての補助金(485件、総額164億円)を点検。補助額1千万円以上の補助金を先に点検し、見直しの方針を定めている。

#### 先行検討した補助金の例

名称	予算額	方針
観光トイレ 助成金	2千 300万円	コロナ禍による観光客の減少を踏まえ、施設整備への補助金の休止などを検討。
職員厚生会 補助金	2千 100万円	休廃止も含めた見直しを検討。
市指定文化財 重点的修理 推進事業	2千 600万円	類似事業と統合するなど、効率的な運用や、規模の縮小を検討。
地域優良賃貸 住宅への家賃 補助(フラット 関連補助)	4千万円	家賃補助のうち、市独自の家賃補助(フラット関連補助)は休廃止も含めた見直しを検討。

※このほか、イベントや外部団体への補助金についても見直しを検討。1千万円未満の補助金も全て点検します。

### イベント

限られた財源を「市民のいのちと暮らしを守る事業」に充てるために、次のような視点で点検し、見直しを実施。

#### 主な点検の視点

- 時代の変化に応じた適切な目標設定か
- 目的達成の手段として、より効果的な手法はないか
- 地域・民間主導に移行できないか

#### 現在の見直し状況

3年度に予算計上した全てのイベント(153件、総額7億3千600万円)を点検。予算額が500万円以上である26件のイベントを先に点検し、見直しの方針を定めている。

#### 先行検討したイベントの例

名称	3年度 本市負担額 (職員人件費含む)	方針
東山花灯路 嵐山花灯路	1億 100万円	民間資金のさらなる獲得に向け、目標を設定。
京都マニオン	9千 700万円	民間資金のさらなる獲得に向け、目標を設定。
市民スポーツ フェスティバル	1千 700万円	内容の見直しにより事業費を削減するとともに、民間イベントとの連携などを検討。

※500万円未満のイベントについても今後点検を実施。

市では、将来にわたって市民の暮らしを守るために、あらゆる事業を点検し、見直しを進めています。今回は、補助金や使用料などの見直し状況と、10月に決定した敬老乗車証制度・学童クラブの新たな料金体系についてお伝えします。

※保育料の令和4年4月の改定(市独自の軽減策の見直し)は見送ります。現在、年間約16億円を投入し国基準から引き下げ。

### 公の施設の使用料

運営にかかる費用は、使用者が支払う料金(使用料)と、公費(税金)で賄われており、施設を使う人、使わない人の負担を公平にするための見直しを実施。

#### 現在の見直し状況

全ての公の施設(817施設)を点検。他都市の状況も参考にしながら、施設の性質に応じて、運営にかかる公費の負担割合に上限を設ける。

#### 市動物園の例…公費負担の上限を50%に設定

<支出> 運営コスト総額	6.7億円
<収入> 収入総額(入園料など)	2.5億円
公費負担分	4.2億円

公費負担割合は現在63%。50%以下にするためには、経費削減や収入増加が必要。

※運営のコストのほか、建設費や再整備などにも費用がかかります(動物園のリニューアル経費は47億円)。

#### 手数料も点検

特定の個人に提供されるサービスの費用(手数料)については、サービスにかかる費用を原則100%負担してもらうこととして点検を実施。サービスを受ける人、受けない人の負担を公平にする。

※その他、改革の進捗状況については、ホームページで詳しく紹介。

問合せ 財政室 ☎222・3288 FAX 222・3283

京都市 行財政改革 検索

## 敬老乗車証制度

### 現状

70歳以上の希望者に、年額3千、1万5千円の負担で市バス・地下鉄などを利用できる年間フリーパスを交付。しかし、社会情勢の変化などにより、現状のままでは、制度自体が破綻する可能性がある。

【社会情勢の変化など】  
平均寿命は…  
男70歳 ⇒ 81歳  
女76歳 ⇒ 87歳  
対象者および市税負担は…  
8万人 ⇒ 32万人  
3億円 ⇒ 52億円

令和4年10月からは…  
持続可能な制度にするために

- 交付開始年齢を10年かけて75歳に引き上げ
- 交付対象者を合計所得金額700万円未満の方に限定

#### 【新たな区分と負担金額】

	市民税非課税	合計所得金額		
		200万円未満	200万円以上 400万円未満	400万円以上 700万円未満
4年10月	6000円	1万円	2万円	3万円
5年10月	9000円	1万5000円	3万円	4万5000円

※生活保護受給者は無料。

5年度から  
敬老バス回数券を新たに導入  
民営バス敬老乗車証の適用地域を一部拡大

利用者の選択の幅を広げます

### 生じる影響

市バス・地下鉄共通全線定期券(年額約20万円)と同等以上の価値があるフリーパス証を、見直し後も利用者の約6割以上の方が年額9千円(月額換算750円)の負担で利用できる。

※フリーパス証の負担金額ほど利用しない方は、敬老バス回数券(年額最大1万円、負担金額は額面の半額)を選択可能。

例えば…

昭和29年10月2日生まれで、市民税非課税の方

見直し前	見直し後	交付開始年齢	負担金額
70歳	73歳	70歳	3千円
70歳	9千円	75歳	9千円

【参考】見直し後の交付開始年齢

生年月日	交付開始年齢
昭和27年10月1日	70歳
昭和27年10月2日	71歳
昭和28年10月1日	72歳
昭和28年10月2日	73歳
昭和29年10月1日	73歳
昭和29年10月2日	74歳
昭和30年10月1日	74歳
昭和30年10月2日	75歳
昭和31年10月1日	75歳
昭和31年10月2日	75歳

### 財政への影響

見直し完了後の14年度には、市税負担の割合が、およそ9割(52億円)から6割(25億円)に減少する。

問合せ 介護ケア推進課 ☎213・5871 FAX 213・5801

## 学童クラブの利用料金

### 現状

現在は所得に応じた料金体系であり、開所時間の長い土曜日や、夏休み期間の利用の有無に関わらず、同じ料金設定となっている。そのため、利用量と負担のバランスや利用者間での公平性がかねてからの課題。

改善するために…

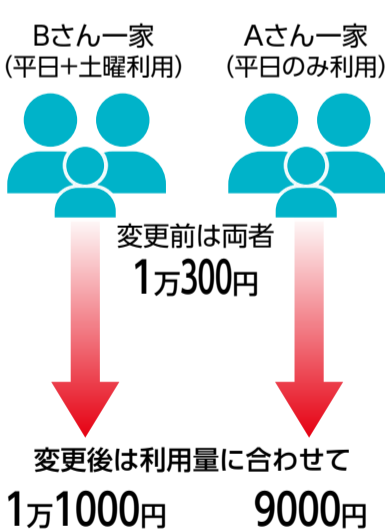
令和4年4月からは…

月ごとの基本額を導入し、利用日と利用時間に応じた金額を設定。利用量に見合った分がやすい料金体系に。また、配慮が必要な世帯の対象を拡大し、料金を減免します。

### 生じる影響

月額で比較すると  
● 利用者の4割は値下げ  
● 2割は同一料金  
また、改定の影響が大きい世帯には、2年間の経過措置がある。

例えば…  
世帯の所得が同じ家族の利用料金(子どもは1人、17時までの利用)



#### 財政への影響

料金体系の見直しにより市の負担割合は縮減。財源を再分配し、引き続き負担軽減を行うことで、利用者負担は、国が示す5割を下回る約4割に留めている。

(参考) 国の考え方	今後	現在
公費負担分(5割)	6.3億円	6.3億円
利用者負担分(5割)	6.3億円	8億円
	10.8億円	9.2億円

問合せ 育成推進課 ☎746・7610 FAX 251・2322